

## 第1回就学前教育検討部会 議事録

### 【日時】

2016年9月29日（木） 18:00～20:00

### 【場所】

区役所5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### （1）出席委員（6名）

和泉会長、松原委員、田代委員、関委員、今井委員、本田委員

#### （2）区側出席者（8名）

区立幼稚園長、区立小学校長、教育委員会事務局指導室長

子ども教育部副参事 3名、地域支えあい推進室副参事

保育園幼稚園分野指導担当係長

### 【次第】

#### （1）開会

①部会長あいさつ

②委員自己紹介

#### （2）議題

##### ①就学前教育の質の向上

中野区における就学前教育の現状と課題について

教育・保育の質の向上の取組について

保幼小連携による教育の推進について

②その他

#### （3）閉会

## 副参事（子ども教育経営担当）

定刻になりましたので、初めに事務局からご案内をさせていただきたいと思います。

本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。本部会でございますけれども、就学前教育につきましてご検討いただきまして、中野区子ども・子育て会議に提案していただくというものでございます。最終の決定につきましては、子ども・子育て会議、全体会で行われるということ、また実際の事例等をあげての詳細な検討もしていただくことから、個人が特定されてしまう可能性があるため、部会は非公開とさせていただきます。

本日の配付資料でございますとか、議事録ということでもとめたものを、ホームページで公開をする方式をとってございますので、どうぞよろしく願いいたします

本日は委員全員の皆様にご出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

## 和泉会長

皆様、こんにちは。部会長を務めさせていただきます、和泉でございます。よろしく願いいたします。

初めに、第1回目の部会ですので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

〈各委員・区側出席者の自己紹介〉

## 和泉会長

ありがとうございました。それでは、議事を始めたいと思います。

まず、就学前教育の検討の視点ということで、資料1について、ご説明をお願いいたします。

## 副参事（保育園・幼稚園担当）

〈資料1について説明〉

## 和泉会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問などございますでしょうか。

また後ほどご意見を伺う機会もあるかと思いますので、この先に進めさせていただきます。

本日は、次第にもございますように本部会で3回に渡り検討する全ての議題というものが掲げられております。中野区の現状と課題を議論する上では、幅広い内容が含まれるた

めとのことでございます。本日は幅広い議論というのをお願いしたいと思っております。

なお、2回目、3回目、予定されておりますけれども、2回目につきましては「就学前の特別支援教育の充実について」、第3回目に「区の果たすべき役割について」を中心に議論していきたいというふうに予定しておりますので、お含みおきください。

まず、議題の1でございます。「中野区における就学前教育の現状と課題について」ご説明をお願いいたします。

#### **副参事（保育園・幼稚園担当）**

〈資料2について説明〉

#### **和泉会長**

ありがとうございます。続いて、資料3と4もあわせてご説明いただけますでしょうか。

#### **保育園・幼稚園分野指導担当係長**

〈資料3・4について説明〉

#### **和泉会長**

ありがとうございます。

ここで、今ご説明のありました、資料2～4とございましたけれども、こちらに対する質疑を受けたいと思います。ご質問はいかがでしょうか。

#### **松原委員**

資料2の3番目、特別な支援が必要な子どもへの対応というところで、人数なのですが、これは延べですか、それとも実際の子どもの数ですか。

#### **副参事（保育園・幼稚園担当）**

これは、実際に巡回しているお子さんの数です。

#### **松原先委員**

対象の人数。わかりました。

#### **和泉会長**

そのほか、いかがでしょうか。

#### **田代委員**

私も同じ資料で質問させていただきます。今、松原先生がご指摘いただいたところの、巡回指導数という表と、それからその次の巡回指導園数という表を比べてのお話なのですが、例えば区立保育園さんですと、平成27年度、22園回られているということですよ。

#### 副参事（保育園・幼稚園担当）

そうです。

#### 田代委員

それで201人の対象となる子どもがいるということで、大体1園9人ぐらいかなというふうに、ざっと見たのですね。同じ私立保育園さんが大体1園8人ぐらいかなと。それに対して私立幼稚園さんが1園8人ぐらいということは、保育園の場合は、0・1・2・3・4・5歳児といてこのぐらいの人数。そして私立幼稚園さんの場合は、3・4・5と3学年いてこのぐらいの人数ということで、各園8人から9人ぐらいが平均的な巡回の数というこの理解でよろしいでしょうか。

#### 副参事（保育園・幼稚園担当）

はい。委員ご指摘のとおりでございます。

#### 和泉会長

そのほかいかがでしょうか。

私からも1点確認をさせていただきます。資料2の、ちょうど一番最初のところで、幼稚園就園率、保育入所率という形で数字が出ておるところなのですが、これらは中野区外に通園されていたり、入所されていたりというケースも含んでの理解でよろしいでしょうか。

#### 副参事（保育園・幼稚園担当）

はい。そのとおりでございます。

#### 和泉会長

ありがとうございます。

#### 関委員

私は私立幼稚園で、たくさんの子どもを巡回していただいているわけですが、私立幼稚園は、広域に来ているところがございますので、やはり、かつては中野区内の園に通う子どもを見てくださるということが、今は中野区在住の子どもを見るというふうになっていて、他区から来にくいということがあって、非常に園児にとっても家庭にとっても、一番園にとって学びたいところが学びにくいというところがありますけれども、これはやはりこのままいくのでございますか。

### 副参事（子育て支援担当）

巡回というのが今、区立の療育センターアポロ園が巡回しているところでございまして、基本的に、すこやか福祉センターの範囲を基準として住所を定めているのですね。ですので、やはりその基準を変えないと在住ということが崩せないで、今のところは中野区にお住まいのお子さんを対象としています。

### 関委員

今のところ、と言うと、そのようなことも議論されていることはあるのでしょうか。

### 副参事（子育て支援担当）

失礼いたしました。今、対象の居住要件を外すということは検討してございません。

### 関委員

そうすると子どもたちは広域で、子どもたちが育ち、また家庭がその子どもたちを育てやすくするというのは大切なことだと。これはどこの区にかかわらず、あることは当然のことですけれども、そういう連携をとるということを、私たち中野区にいる私立幼稚園の者はやりたいけれども、お願いをして来てくださる区と来ない区と、またすごく扱い方に温度差があるということに対して、何か区同士、東京都の中同士、何かやっていくという方策はお考えになれることはございますでしょうか。

### 副参事（子育て支援担当）

現在のところは、他区の状況も聞いてはございますけれども、区同士で何か連携をするという動きには至っていない状況でございます。

### 関委員

ぜひ、中野区のアポロ園さんの巡回をしていただくことによる、私たちの学びも大変大きいので、このようにほかの区があればいいなととても思っておるところですので、少なくとも中野区にある私立幼稚園、もちろん保育園も、ほかのところも私立ならば広域になりますので、ぜひ行ってあげてほしいというようなことになっていっていただくとありがたいというふうな思いがございます。

### 和泉会長

関先生からは、実際の現場のところでの問題提起ということでお話をいただきました。ありがとうございます。

### 松原委員

中野区のシステムについてお聞きしたいのですけれども、今の巡回で、区在住の子とそ

うではない子で、巡回を見る見ないが決まってくるということですか。

#### **副参事（子育て支援担当）**

後ほど、中野区の発達支援の仕組みの中でご説明を詳しくさせていただきますが、今は心配な子どもについては、すこやか福祉センターがまず最初に把握するという事になっていまして、そちらのすこやか福祉センターが対象としているのが中野区内なものですから、どうしても中野区内の居住要件をつけているという状況でございます。

#### **松原委員**

すこやか福祉センターが窓口になっていけば、そうせざるを得ないのですけれども。現場としては多分、子どもにサービスをつけられないので、気になる子であればぜひ専門家にみていただきたいと思うのは当然だと思うのですね。ちょっとその辺は、僕は他の区のことにはよく知っているのですけれども、中野区のことを逆に知らないのです。ちょっとそれは「えっ」と思ったのですが。

#### **関委員**

ここで申し上げていいのかわからないのですけれども、また細かい特別支援のほうなのかもしれないのですけれども。今現在、すこやかセンターにお願いするというあたりで、非常に温度差がすこやかセンターさん同士も違っていて。

これが始まりましたのが、まだ4、5年前ですかね。すこやか福祉センターで受けてからアポロ園に紹介といいますか、つなげていくというのが。それまでは直だったのでそういう苦労もなかったのですけれども、逆にその辺から区の子どものみということになったことと同時に、すこやかセンターにつなげるために、四つのすこやかセンターがあるので、それぞれがやっている受け方が違うというのが、それはそれぞれがやっているから仕方がないというふうに考えなくてはならないのかと思われる節があるのですけれども。

やはり、つながってありがたいという親御さんにとって、それから、こちらもぜひよい形でつなげようとする努力をしている者として、そこが違うということによって最終的に子どもがこうむる弊害があるというのは事実ですので。統括するのは、只野さんのところでやっていただくのかなということだけ、ちょっとここでまた確かめさせていただければありがたいと思っています。

#### **地域支えあい推進室副参事（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）**

すこやか同士で温度差があるという、今、関先生のお話でございますが。すこやかの中で対応が違うということは基本にございません。ですので、個別具体的に、事例等をも

し別の席でもご紹介していただいて、その中で確認させていただければと思っております。

#### **関委員**

では、別の機会にその辺のところをご相談申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

#### **和泉会長**

その他の点はいかがですか。

#### **田代委員**

中野区の現状をもう少し教えていただきたいところがあるので、質問させていただきます。資料の2の(2)、合同研究会というところがございました。この報告を伺って、大変いい取り組みだなと聞かせていただきました。保育園、幼稚園、公立私立、全てが一緒になって中野区の子どもたちを育てていくための研究をされているというのは、非常に大事な取り組みではないかなと聞かせていただきました。

その中で、回数と人数というのが書いてあるのですけれども、この人数というのは、参加をされていた教員・保育士の人数なのでしょうか、そのあたりが1点。それから、研究テーマをこのようにつくられているのは、どこでつくられているのか、それが2点目。3点目は、この研究会を運営していく上での中心となっている部門、それから担当の方がわかれば教えてください。

#### **副参事（保育園・幼稚園担当）**

この合同研究会の所管は、私どもの保育園・幼稚園担当になりますけれども、この表の中の数字につきましては、参加をしている保育士・教員の人数になってございます。

あと、テーマにつきましても、私どものほうで皆さんと相談をしながらテーマを決めて進めているところでございます。

#### **田代委員**

ありがとうございます。この人数では、担当の部署としては、少数精鋭で研究をして皆様に発信していくというスタンスなのでしょうか。それとも、ここに大勢の先生方が来て、学び合うという仕組みをつくれようとしているのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

#### **保育園・幼稚園分野指導担当係長**

私からお答えさせていただきます。人数につきましては、実は区内の幼稚園、認証保育

所、認可保育所、全てに立候補というか、推薦をお願いしますということはお声をおかけしております。ですが、やはり日々の業務のためになかなか、継続して10回出していただくという取り組みですので、なかなか難しいということで、お願いをしてこの人数を出していただいているようなところです。

#### **田代委員**

この人数に関しては、どのように判断されているといたしますか、それだけ全園にお声かけをして、この人数の先生方が集まってくださっているという状況を、区としてはどんなふうに捉えているというか。そのあたりを教えてください。

#### **保育園・幼稚園分野指導担当係長**

私の私見になりますけれども、やはり多くの機会を、というところではもっと実際にはたくさんの方々に研究を行って頂きたいなと思う一方で、やはり継続して10回職員並びに教職員を出すということの業務の運営の難しさもあるのかなと思ひまして、なかなかこの人数がぎりぎりなのかなというふうにも思っております。

#### **松原委員**

運動あそびプログラムのことで、あまり進展がみられない、能力的にそんなに進歩がなかったということなのですが。やはり3・4・5歳児、特に4・5歳児の身体能力、何をはかるかが随分重要なのですね。僕も運動あそび専門なのでよくわかるのですけれども、筋力をはかってもあまり意味がないのですよ。

一番大事なのは、5歳までに大体基礎的な運動能力がほぼ完成する、それで小学校に上がってくるので、そこからいわゆる基本的な運動が始まるのですが。その辺のアセスメントというのは何を使っていらっしゃるのでしょうか。

#### **保育園・幼稚園分野指導担当係長**

詳しいところは今、済みません、資料として持ちあわせていないのですけれども、特に筋力とかそういうことをはかるのではなく、そのお子さんの運動の巧緻性というか、走るときに、往復するときに、いかにコンパクトに回ってこられるかとか、速さとか回数とかに捉われない、そのような視点で測定をしております。

#### **松原委員**

ちょっと的が外れている感じはするのですね。というのは、いわゆるバランス能力とか、この時期大事なのは。あとは4歳から5歳にかけてスピードが上げられるか、それから、粗大運動能力テストというのがあるのですけれども、そういったもので5歳に匹敵するよ



うな動きができていればいいわけですね。だから、協調運動みたいなものはかるものは、小学校に上がってからのなので、そうすると多分あまり変わらないような気がするのです。いくらこの運動あそびをしたところで。そういった能力がそんなに上がるかという、基礎的な運動は完成していくのですけれども。だから逆に言うと、基礎的な運動がまだ未完成の子ができるようになったところを見ないと、多分的外れなことになってくるのかなとちょっと思っているのですけれども。だから何をアセスメントしているのかが、すごく大事になってくるのです。

## 関委員

ぜひ、中野区で幼稚園も保育園も、認定こども園も。認定こども園は2園、うちがございいますがうちは幼稚園型ですので幼稚園なのですけれども、そういうところを協力し合っ

てということをおもうのですけれども。やはり成り立ちから、幼稚園では幼稚園の研究をいろいろとやってきているといういきさつとか、できるだけご一緒という形になりますと、やはりまだ私立のほうのまた研究会をやっていたりということがあるので、もっといっぱい出たいけれどもそういうわけにはいかないということもあるので。そのやり方の、保育園さんは逆に今までなかったことをやってみたいというふうに、またなさったらそれはそれでいいと思うのですけれども。その辺のところ、もっと全体に行き渡るようにするにはどんなことをしていけばいいのかなと、私などは思うのですけれども。区のほうではどんなふうにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

## 副参事（保育園・幼稚園担当）

私立の幼稚園さんでも、さまざまな研究をされているということ、研修をやっていらっしゃるということは存じてございます。ですので、今回のこの部会の検討の視点というところにも書きましたけれども、やはり私立・公立幼稚園、保育園関係なく、就学前のお子さんに何を提供したらいいのか。提供というか、育ちに何が必要なのかというところを統一的な方向性ですとか、取り組みを出していただきながら、実際にはこのような区の合同研究というところにはなかなかご参加いただけなくても、お子さんたちに等しく教育・保育が提供できるというふうには思っております。

多分、保育士は幼稚園の先生方から学ぶこともございますし、幼稚園の先生方も保育士のほうからも、何か気づきがあるというようなこともございますので、無理のない範囲で進めてはいきたいというふうに思っているところでございます。

## 関委員

そのことにかかわってくるのかどうかわからないのですけれども。国が教育センターをつくろうという、都道府県ですね。それが市区町村に今度下りてきて、アドバイザーを養成しようという話が出ているというのは、中野区のインターネットにも出ているのですけれども。それから文部科学省からもこうしてくるわけですけれども。そういうことについて、小学校入学前の考えというのは、区立の幼稚園さんと一緒に、区幼研をやらせていただいていますけれども、2園が閉園になるという方向性をお聞きしております。そうなのではないでしょうか。そういうことも含めて、今後そのセンターとかアドバイザーについて、区はどのように考えていらっしゃるのか、きょうお聞きしてよろしいでしょうか。

## 副参事（保育園・幼稚園担当）

幼稚園の教育要領の改定ですとか、保育所保育指針の改定も見据えまして、その中でも新しい考え等も入っていくような形になっておりますので、そういうものも踏まえつつ、私どものほうでもこれから推進していく体制というは、設置が必要かなというふうには思っているところでございますけれども、そのあたりのお話もぜひこの会の中で、ではどのような推進体制が必要なのかということについてはご意見をいただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

## 関委員

区側でいらっしゃる区立の幼稚園の先生方のお話も伺いたいと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

## 宮本園長

区立の幼稚園2園ございますが、やはり中野区の子どもたちのためにということで、就学前教育を推進しております。今後、これからお話させていただこうと思っておりましたが、中野区として新しい幼稚園教育要領に基づく教育の推進をどこが中心になって担っていくのかということは課題かなというふうに思っております。

## 和泉会長

このまま資料5の説明を続けていただいたらよろしいかと思えます。

では、資料5の説明をお願いいたします。

## 宮本園長

〈資料5について説明〉

## 和泉会長

ありがとうございます。では、これについてご意見、ご質問など受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

#### 今井委員

ちょっと勉強不足で申しわけないのですが、特別な支援を必要とする幼児さんが1人いる場合、そこに対して職員の配置基準というものはあるのでしょうか。それはどのぐらい、何人に対して1人であったり、何かそういったような基準があるのであれば、教えていただけますでしょうか。

#### 副参事（保育園・幼稚園担当）

区立・私立、お子さんの状態がいろいろでございますので、何人に対して何人というような基準は設けてございません。

#### 今井委員

支援が必要な幼児さんが、全体の30%にも及ぶということですか、1学級に10名以上在籍をするということで考えると、そのランクのぐあいもあると思うのですが、その中にいる大人の数に対して子どもの数が多過ぎるのかなど。支援が必要な子どもの数が多過ぎた場合、安全が守れなかったりですか、そういったようなところのほうが、とても私、保育園のほうの立場から見ていると心配される場所なのではと思いますが、現状どうなのかなというところについて、教えていただけますか。

#### 田代委員

関連してよろしいですか。私もこのことは、この数字を見て非常にびっくりしております。

先ほど質問させていただきましたが、ほかの一般の幼稚園・保育園が1園平均9人程度在籍していることを確認させていただきました。それに対して、公立幼稚園が1学級に10人ぐらいいるというところが、本当に保育の困難さを感じます。そしてここにこれだけ、こういう子どもが集まるというのは、恐らくこの保護者の方たちは、配慮が必要な我が子を公立幼稚園だったら何とか見てもらえるのではないかと、という思いでそこに入れたいということで集まってきているのかなというふうに読み取ったのですが、そのあたりは、こんなにたくさんの支援が必要な子どもたちが集まっているのか。保護者の理由ですね。なぜ公立幼稚園にこれだけ集まっているのか、というところをぜひ聞かせてください。

#### 宮本園長

職員のことについてですが、公立幼稚園では、介助員として8名の介助員をつけ

ていただいております。学級によって支援の程度も人数も違いますので、それは園の中で配置をいたしまして、子どもたちの安全面を確保しているところでございます。

ただ、定員数が定められているわけではございませんので、希望があれば受け入れるということで、今進めております。

保護者の方々ですけれども、やはり介助員がついているということで公立幼稚園を選ばれて来る方が多いようです。ただ、実態としましては、1対1で見ることができないので、そのことは入園前には必ず確認をさせていただいているようにしております。なかなか苦しい状態です。

### 松原委員

私もいろいろな幼稚園に行っています。他区とかも行っていますので、大体事情はわかります。大体公立に今、集まってくるというのは、致し方ないというところなのですね。

ただ、これだけ多いと、やはり現場は無理です。明らかにそう思います。支援員とか介助員をふやせばいいという問題ではないのですよ。学級経営がまずできない。特に小さいお子さんは、介助員さんなどがついてしまうと、そこに依存が始まってしまって、先生の言うことを聞かなくなってしまう。小学校でもあるのですけれども、こういう現状は。これはかなり厳しいなというふうに思います。ちょっとここは是正をしないと、その子たちだけではなくて、周りの子もやはりうまくいかないの、やはり園の教育の質というのは、当然上がらないかなと思います。

### 関委員

子どもは私立ですけれども、平均7.9%に対してうちは10%強となっております。受けてたいと希望されてくるということも一つにはあるのですけれども。私立はそれでも範囲があって、それでも何とか受けてあげようという気持ちがあるので、勢い多くなって、中野区だけではなくて、そういう差別もできない、区別もできないというわけで、ほかの区の方もいらっしゃるということにもなるのですけれども。

やはり、私立はそれでまた、特別な配慮が必要な子が多くてどうとかいうことは、かなり考えます。けれども、そういう子どもがいて、ほかの子も育つということを理解されて、よいバランスであれば本当によい教育にお互いなるわけですから。このことも大切にして、また子どもたちの育ち、小学校入学前に育てておきたい子どもの資質としても大変大事なところだと思いますので、どこもがある程度は預かっていただくような体制を、これも区としてどうやっておつくりになるのかということ。それについても、先ほどのセンターが

うまくそれを扱っていただかないといけないというあたりとか。いろいろなことがこれに含まれているなと思われまますので、ぜひその支援が必要な子どもの家庭にとってもよく、周りもよくなるということを考えていただく方策をお願いしたいというふうに思います。

#### **本田委員**

教えていただきたいのですけれども、特別な支援を必要とする幼児、こちらはどのような状態にかかわらず、希望があれば全て園は受け入れなければいけないというふうな形なのかどうか、教えていただきたいのですけれども。

#### **宮本園長**

現在、入園につきまして、園で責任を持って安全面を保証できない場合には、お断りすることもございますということでお話はしております。全員子どもたちを受け入れるという方向です。

#### **松原委員**

僕も、肢体不自由を長く教育してきた者として、多分これからそれできなくなります。車椅子であろうが何であろうが、2階に上がれないのだったら建物を改造しないといけないです。もう、障害者差別解消法ができた限りは、もう今それ通用しませんので、どんなお子さんでも受け入れるというのが、特に公立では必要になってきます。

#### **和泉会長**

私のほうからも、一つ確認させていただきたいのですが、先ほど田代委員からもお話がありました、やはり保護者の方の評判として、公立幼稚園だったらしっかり手厚く見てもらえるのだと、そういう意識で集まってこられるのであれば、今こういう区立幼稚園というのは2園しかない状況で、かなり広域から、中野区全体から通われているのかなという、そういう印象を受けるのですが。実際のところはいかがでしょうか。

#### **宮本園長**

そのとおりでございます。以前、4園ございましたときには、それぞれの地域の子どもたちを受け入れるということによかったのですけれども、今、2園になりましたので、それぞれ2園分の子どもたちを受け入れるということが、実態として起こっております。また、ひがしなかの幼稚園のほうで中央部にございますので、かみさぎ幼稚園よりもひがしなかの幼稚園のほうで、さらに子どもたちの数が多くなってきているのが実情です。

#### **今井委員**

公立で抱えきれないということは、私立でシェアしないといけないことだと思うのです。

エリア的なところも含めてですね。そうすると、私立のほうで受けるための準備であったり、環境を整えなければいけないと思います。

保育園のほうでの感覚でいきますと、特別な支援の子を預かるための補助金であったりですとか、それに見合ったロジックみたいなものというのは、きちんとできているかと思うのですけれども。私立の幼稚園が、こういったようなお子様をお預かりするための、そういったロジックというものというのは、どの程度整備されているものなのか。そういったようなところの整備が進んでいけば、もっと広域でいろいろな場所で、私立の園でお子さんを預かっていくことができるようになるので、この点、教えていただいてよろしいですか。

### **副参事（保育園・幼稚園担当）**

特別な支援が必要なお子様につきましては、これは私立の保育園も幼稚園も合わせて、園のほうから申請をいただきまして、補助金がございます。程度ということで、さまざま、お子様お1人に対して介助員が1人つかなければいけないような状態のお子さんから、目を離すとけがをされたりするようなお子さんから程度をつけまして、私どもが園のほうにお邪魔をいたしまして、お子様の様子を見てその判定をいたしまして、その判定に基づいて補助金というのを出してございます。それは私立の幼稚園も、私立の保育園も、同じ基準でやらせていただいているところです。

それで、1対1の介助が必要なお子様につきましては、そのように対応できるような補助金額にしているつもりなのですが、やはり私立の幼稚園さん、もうちょっと補助金をいただかないとなかなか人がつけられないというようなお話を伺いますので、そのあたりも今ちょっと見直しをしているところでございます。

あと、幼稚園さんにつきましては、例えば段差の解消ですとか、手すりをつけたりというところでは、その設備費用につきましても補助をするような形の制度を設けているところでございます。

### **関委員**

私立でございますが、そこの判定は割合厳しいものがございます。ということと、そういう肢体不自由とかいう場合はもう明らかなのですけれども、やはり発達障害につきましては、非常に難しいところがありまして。むしろ、見た目にはわかりにくい子どもこそが、すごく配慮が必要だということがあって。ですから、人員1人ついて危険さえ排除すればいいということではなくて、もっと高度なかかわりと、仲間とのかかわりを促す力とか、

くっついてはいなくて子どもを中に入れていく力とか必要があるので。1人誰か大人がいればいいということではなくて、やはり経験も、それからそういった知識も、力も持った人ということになると、それはパートタイムの人では到底追いつかないものですから。それについては非常に費用がかかる。けれどもそれを一旦やってあげて、その子たちが育つを見てみると、どうしてもやって差し上げたくなる。それで東京都の補助金をいただいたりしながらいたしますけれども、やはりまだ満足とは言えないところが現実だと申し上げておきたいと思います。

## 和泉会長

ありがとうございます。

では、区立幼稚園のところは一区切りつけまして、次は資料6になります。中野区立小学校から見た現状と課題について、ご説明をお願いしたいと思います。

## 高橋校長

〈資料6について説明〉

## 和泉会長

ありがとうございます。一般的な事例、あるいは個別の事例について、ご紹介いただきながら、現状と課題について、ご報告いただきました。

ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

## 松原委員

ちょっと幾つかあるのですけれども。まず、一般例のところ、発達障害のある児童で知的発達のおくれのある。これはちょっと言葉的に違っております。知的発達におくれのある生徒・児童は、知的障害のある児童です。発達障害は別の概念になっていますので、知的におくれがなく、いわゆるADHD学習障害、今は自閉スペクトラムというふうに言うのですけれども、その人たちが発達障害。ですので、ここは訂正していただきたいと思います。知的障害のある児童ですね、この3番目は。

それから、ちょっと意見なのですけれども。課題のところ「適正就学」というお話があったのですが、いわゆる発達障害のお子さんは、通常学級適なお子さんなのです。あくまでも。知的固定のお子さんは知的発達のおくれがある子を、知的固定級適なのですが。発達障害でいろいろ行動の問題があったり学習障害があっても、あくまでも知的におくれがない場合は、通常学級適なのです。だからそれが特別支援教育の根幹なのです。通常学級に、障害のある子がいるというふうに認めたのが、すごく大きな転換点なのです。だ

から、ここはあくまでも通常学級の中でなんとかしなければいけないというのが大きな点なのです。通級を今度、特別支援教室にするということになって、そこで何とかしましよ  
うというのが特別支援教育なのです。

もう一つ、特別支援教室で問題なのは、中学校はないのです。これは予定決まってい  
ないですね。中学校に特別支援教室つくるといふ。たしか。

#### **指導室長**

教育委員会としてということであれば、今後の検討課題という位置です。

#### **松原委員**

そうですね。検討課題ですね。多分、だから小学校で特別支援教室という形で学ん  
できた子が、中学行ったらまたすぐ通級指導教室ということ。この辺がかなりギャップ  
がある。これはどの区へ行っても同じようなことは言っています。そのところが課題に  
なっています。

それから、ノーマライゼーション・インクルーシブ教育を推進するためには、一つ大事  
なのは、これは文部科学省も言っているのですけれども、交流及び共同学習なのです  
ね。ここをいかに推進できるかが多分かなめになってくると思います。他区ではこれ  
をかなり発展させたやり方をしているところもあるのですけれども、その辺がどのぐ  
らいできるかですね。交流及び共同学習がどのくらいできるかというのがあると思  
います。

#### **高橋校長**

発達障害のほうは、きちんとした資料をもとに、ADHD・LD高機能自閉は発達障害  
というのは、そこは間違いはないですね。この言葉は、都の教育委員会のほうの資  
料から当たると、ここがこういうくくりで書いてあるので。

#### **松原委員**

ちょっと前まではこれでよかったのですけれども、今ちょっと診断名が変わってい  
る。去年から高機能自閉という名前がもうなくなって、自閉スペクトラム症という  
のが正式名称になっていますので。

#### **高橋校長**

ASDですか。

#### **松原委員**

はい、ASDです。

#### **高橋校長**



知的障害も知的障害でわかります。小学校は受け入れていますし、そういう子どもたちもほとんどの子どもは学級の中でやっていけるという現実があります。

### 松原委員

ごめんなさい。その発達障害と知的障害をちょっと分けて考えたいのです。僕も知的障害のある子が通常学級ですごく苦勞している姿をずっと見てきて、やはりいわゆる先生がおっしゃる「適正就学」、いわゆる教育課程が合っていない子が、その場で勉強するのはすごくつらいわけです。その子に応じた個々のカリキュラムはとて一人一人には提供できないので、知的障害がある場合は、やはり知的固定で適正な教育課程のもとで学んだほうがいいというのは、それはそう思っています。僕はそれで失敗もしたこともあります。頑張っているので、6年生までとにかくやろうよと言って、中学に行ったら固定級ですごく逆に苦勞したという話も聞いたこともありますし。だから、そういう意味では、合った教育課程が大事なのです。

ただ、発達障害の子は情緒固定があれば別なのですけれども、情緒固定はほとんどありません。でも、カリキュラム的には知的障害ではないのです。だからそのところをきちんと整理しないと、ちょっといろいろな問題が出てくる。というのはこれまで十何年仕事をしてきて、ずっと思ってきたことなので。そこはちょっと大事にしたいなと思っているところです。

### 高橋校長

その部分の障害の理解、おそらく同じことを思いながらお話をさせていただいていると思っているのですけれども、きちんとした形でおまとめいただくのがよいと思っております。すみません。用語の理解の不足しているところもあります。

あと、インクルーシブとかノーマライゼーションと書きましたけれども、私も私なりの価値観はあって、お話ししているのですけれども。インクルーシブの中で、日本は狭い特別支援で使っているけれども、海外においてはもっと、人種であったり所得差であったり、というのも言われているというのは自分も聞いたことがあるのですけれども。そういう意味でちょっとこことは違うのですけれども、インクルーシブでいえば、保護者が働けない方というのなかなか厳しいかなと。そういう人生観というのが違ってしまっている方が入ってきています。ここの検討課題ではないのですけれども、そういう方が保育園でやはりなかなか保護者とも連携がとれない。そのまま上がってきて小学校で受け入れているような状況も実際あります。

## 指導室長

今、特別支援教室のお話も出ましたので、簡単にご紹介をさせていただきます。本区では本年度より、各小学校に特別支援教室を設置いたしまして、従来は通級指導学級ということで設置校がありまして、そこに通っていた情緒的に配慮が必要なお子さんに対して、その学校で支援ができるように教員が巡回する形をとる、そういうシステムで進めています。

しかしながらこのシステムを導入して1年目ということで、教員の指導であったり、学校での連携であったり、さまざまな課題が見えている中で、現在いろいろ取り組みながら改善を図っていくという過程でございます。

そんな中、やはり子どもたち同士のそういう関係性、それから保護者の理解、そして教員の理解、そういう部分が非常に重要になってくるなというふうに感じているところです。それというのは、小学生になって、小学校に入って培われるもの、もちろんそれも啓発されてあるとは思いますが、やはり就学前の段階で、どのような教育が展開できるか、保育が展開できるかということにもかかってくるのかなというところで、資質能力の部分でスタートプログラムという一つの切り口もあろうかと思うのですが。いわゆる障害のある子どもたちへの教育・保育支援という点について、そういう切り口もまた今後話題になるかと思うのですけれども、大切にしていきたいと思いますというふうに、担当としても考えているところです。

## 和泉会長

その他、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

## 田代委員

二つお伺いしたいと思います。一つは、その障害のある子どもたちが小学校に上がっていくときの連携についてです。おそらく就学支援シートというのはお使いになっていらっしゃるかと思うのですけれども。例えば私が小金井市にある園に勤めていたときには近隣の小金井、国分寺、小平、全ての市の就学支援シートを園のほうでもらってきて、保護者全員に配付をして、気になることがある人はこれに書いて、就学児健診のときに持っていくと、そこから親御さんもまた学校とつながれるというような指導をしたことがあるのです。中野区でも同じように、その就学支援シートというのをお使いになって保護者の方が自分でも小学校と我が子のことについて連携していかれるようなツールがあるのか。

それから、そこに公立幼稚園、私立幼稚園、それから保育園、公立私立の保育園さんも、

そういったものを皆さんご存知で活用がされているのか、というあたりを教えてください。

あとは小学校ですと、校内委員会というのを組織して、そういう特別な配慮が必要な子どもたちのことをみんなで共有したり、その子の指導計画を検討しあったりということをやられると思うのですが、多分、公立幼稚園でもやられているのかなと思いますが、そういう校内委員会みたいな仕組みを、私立さんもそれから保育園さんも皆さんお持ちなのかどうか、というのが特別支援に関して伺いたい点です。

もう1点が、スタートカリキュラムについてのことです。今ここに書かれていることのほかに、生活科、それから総合的な学習の時間というのがあって。生活科の趣旨からいきますと、多分そこで一番幼児期との遊びを通した、体験を通した学びというのが、一番つながりやすい教科かなというふうに思うのですが。その生活科の部分のことが資料には記載がありませんでしたので、何かもしございましたら教えていただければと思います。

## 和泉会長

では、高橋校長からお話をいただけますか。

## 高橋校長

区でシートがあるかどうかというあたりは、この後担当の方にお話いただいたほうが詳しく話ができると思うのですが、学校に上がってくる段階で引継ぎ、申し送りがあった子どもということで、申し送りの連絡は受けております。その申し送りの連絡のあった子どもに対して、その子たちの情報を、幼稚園・保育園に行って聞き取ってくることもあります。それ以上に心配だというときには、園長先生から連絡をいただいて実際に保育の様子を見てくださるかという形もありますので、そういう形で使っています。

小学校では、特別支援コーディネーターを指名し、校内委員会を設けています。そして管理職を含めたコーディネーターと担任等で情報の共有をしております。それである期間を過ぎたところで、個別の指導計画を作成してその子に合った指導の内容を検討します。また区のほうで巡回指導員の方を派遣してくださっていますので、巡回指導員に子どもの様子を観察していただいて助言をいただきながら指導に生かしています。どこの学校でも、ほとんど子どもの課題については、全体で共有する会を設けておりますので、どの担任もその子がいたときにわかるということ。あとかかわるのか、かかわり過ぎないのかというあたりも、みんなで共通理解をして進めています。

二つ目ですけれども、生活科ですけれども。すみません、きょうもう一つ資料を用意しようかと思ってきたのが、小学校では週案を立てています。入学してからゴールデンウィー

クぐらいまでの活動を見ていると、生活科とか学校になれるという意味で、例えばロッカーの使い方、ランドセルのしまい方から始めてそれを手厚くやっています。あとは学校の校内探検を行って、自分の生活する学校、あるいは2年生に学校内を教えてもらって一緒に歩くというようなことをします。やはりそこがストレートに生活科の中でやるというのは、やはり植物を育てたりとか最初のうち朝顔に向かうところであるのですけれども。生活科というのではなくて校内探検であったり、あるいは上の学年の人との交流、あと高学年の子どもと交流して一緒に朝の時間を過ごすとか、掃除は教えてもらうとか。やはりそういう活動はきちんと行っているので、あまり生活科をスタートプログラムだけに落とし込むのは、自分の中では本来の生活科の趣旨がもうそこにいつているというのは確かにそうなのですけれども、やはり生活科が広く子どもの気づきだというところからいくと、あまりスタートプログラムだけに特化してしまうのは本来の趣旨と自分は違うと考えます。

ただ大体1カ月くらいは、かなり。最初の1週間、2週間は手厚く、本当に学校内歩きますし、登下校も一緒に行きながら町の探検をしながら帰って来る、このようなことを進めております。

#### **田代委員**

今、先生がお話されたことは、全て生活科の中にも位置づけられるかなと思うのですね。学校の中を探検するとか、自分の通学路についての安全を自分が理解して、安全に登下校するとか。そういったことも全部生活科の中の内容の柱に全部あるので、そういうところと、そういうスタートカリキュラムというところが、ちゃんと学校の教科とも位置づいているということが、私はすごく大事かなと思いました。ここのスタートカリキュラムというところに、やはり幼稚園からの連続の授業構成とか、効果的な教科書の活用はすごく大事で、本当にこういう形でやっていただけるのはありがたいと思うのですけれども、やはり小学校に行き、その中である教科として押しえられている科目の中でも、こういう連続性が図られるものなので、ぜひそういったものもここに書いていただけるとうれしかったなという思いで、聞かせていただきました。

#### **高橋校長**

生活科ができたときに生活科の検討委員をやったので、そのときのイメージが強くて。時代の流れとともに変わってきているので、確かに位置づけられるものがいっぱいあるよというのは、週案4週間分持ってくると、これが全部そうだよねと、みんなで確認できたと思います。正しく理解するように頑張ります。ありがとうございます。

## 和泉会長

先ほど田代委員から、区立幼稚園あるいは私立幼稚園のことも言及がございましたけれども、次、資料7の中野区における発達支援の取り組みという資料もございますので、まずこちらを伺ってからそういった話も含めて関連してご意見伺いたいなというふうに思っております。

では、資料7の「中野区における発達支援の取り組みについて」ご説明をお願いいたします。

## 副参事（子育て支援担当）

〈資料7について説明〉

## 地域支えあい推進室副参事（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

補足なのですが、乳幼児健診で、全て中野区で行っているということですが、6カ月・9カ月健診に関しましては、区が区内の指定医療機関に委託をして行うという形をとってございます。ただ、3カ月健診、あと1歳6カ月、3歳児については、中野区が直営で行っているという状況でございます。

## 和泉会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

## 松原委員

個別の支援計画会議という、なかなか関係機関が集まれないところでこういう会議はいと思うのですが、ここに保護者は参画していますか。

## 地域支えあい推進室副参事（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

保護者の方のご参加はいただいております。メンバーのほうは、すこやかの担当の保健師、福祉職、そして担任の先生、あと副校長先生、養護教員の先生といった方々で構成しております。それで1年生、4年生、6年生時に、まず今までどういった支援をしてきたかの確認と、今のその子の学校の状態、あとはすこやかで持っている情報、ご家庭の情報を提供して、お子さんにとって今後の必要な支援についてどのようにしていくかということを決めていくと、そういったものでございます。

## 松原委員

わかりました。ただこれ、個別の教育支援計画に反映されますよね。東京都だと個別の

生活支援シートと言いますけれども。その場合、保護者の同意がいるはずですが、その辺はどうなっていますか。

#### **地域支えあい推進室副参事**

保護者の同意を得ているものについて、こちらのほうで計画を立てているというところでございます。

#### **高橋校長**

今、個別の指導計画という言葉を使っていたのは、学校では個別の教育支援計画に携わってはいません。ですから中野区では、学校としては個別の指導計画。個別の教育支援計画はもっと長いスパンのもので、保護者をつくる。違いますか、認識が。

#### **松原委員**

違います。基本的には、就学後から高校卒業までというのですけれども、実際には3年スパンなのです。個別の教育支援計画は。3年後を見据えてつくっているのです、大体どこも。だから1年生で入ったら、3年生のときにもう1回つくる。だから4年生で作り直すのは当然そうなのです。大体3年スパンでしかつけれないので。それを個別の教育支援計画と言っています。

#### **高橋校長**

わかりました。

#### **和泉会長**

私からも少し確認させていただきたいのですが、学校の側で気にかかる部分を見つけた上で、区と連携を取る中で、でも保護者が了解していないというような形はあるのでしょうか。

#### **副参事（子育て支援担当）**

例えば、すこやか福祉センターの健診のほうで、この子は少し課題があるかもしれないというような見立てをした場合でも、保護者の方はやはりご自分のお子さんが発達、少しおくれはあるかもしれないけれども、そういう特別な支援を必要とするお子さんではないというふうにおっしゃるケースがかなりあるというふう聞いています。

実際に窓口で、私どものほうでいろいろな手当てを支給しているのですが、該当なさる方でも、うちの子どもは違いますということで、申請を拒否される場合もございます。

大体発達に課題のあるお子さんのうちの、確かに一部のお子さんについては、大きくなるにつれて、その課題は解消されるケースもございます。ただやはり、就学されてもその

ままちょっと発達におくれがあったりするようなケースがございます。

## 関委員

そういった支援を必要な子どもを、小学校に出す側の幼稚園としますと、やはり私たちは努力するのは、やはりその意識を持って育てていこうというのが一番子どもにとっていいことなので、保護者にできる限りアプローチをしながら、チャンスを見計らいながら共有するということをしていくわけですけれども。でも、そこを何も伝えないでいくと、その子の特質が理解されないまま小学校に行くのではないかと思うと、ちゃんと伝えて差し上げたい。その子はそういう子だとレッテルを張るとかそうではなくて、その子がよく育つために私たちがやってきたことを伝えておいて差し上げたい。

確かに、うちの子にはそういった支援は必要だと思うけれども、それが18まで続くと思うことにとっても抵抗を持つ方もあります。そのあたりもどうするのかとったりするところもあるのですけれども、とにかく一緒に育てていこうということを理解してもらい、それはかなり成功しているのですけれども。そうではない人のことも、子どもたちのことをそこで見捨てると言いますか、終わりにすることなくつなげていきたいという思いは、どのようにすればいいのかなと、今お話聞いて思っていました。

## 松原委員

私は他区で、心理判定員を10年ぐらいやっているのですけれども、確かにお子さんの状態をなかなか認めていच्छらない保護者がいるのですけれども、どこかでやはり認めてもらわないとだめなのですよ。そのままいくというのは一番よくないのですよ。だから、努力します。すごく。とにかく、何とか就学前までに何とか認めてもらおう。それでその区では、遊びの会という、なかなか認めていただけないお子さんたちを集めて、お母さんたちのまず保護者支援・家庭支援、大事ですよ。多分、このお子さんは小学校ではうまくやれても、家庭でうまくやれていないかもしれないのですよ。そこの支援をしてあげないといけない、そのためには保護者の理解、絶対必要なのですよ。だから努力します。だからとにかく、継続継続で心理相談を引き継ぎながら。それで診断は求めないのですよ、お母さんたち。でも受給者証はもらえますよね。そうするとその区では、民間のいろいろな発達支援事業所等がいっぱいあるので、そちらのほうでとにかく発達のバランスが悪いかもしれないから、それは早く何とかするとうまくいきますよということで、それで行ってもらいます。だから診断も必要ないのですよ。でもやはり保護者には、そのお子さんの今の状態、それからバランスの悪さ、それから何が苦手というのはわかってもらわないと

だめなのですね。それを認めないままずるずるいってしまうのは、私は絶対してきたこと  
はないです。

#### **地域支えあい推進室副参事（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）**

補足させていただきます。1歳6カ月健診は、指定医療機関に委託している区がほとん  
どですが、中野区の場合は1歳6カ月健診を直営でやっているのが特徴です。健診で多職  
種が直接かかわることで、お母さんと子どもの状態を多面的に、お母さんと子ども両方を  
観察することができるんですね。その状態を観察して、この子はどうかという子に対  
しては、発達グループという集団指導を設けていますので、1歳6カ月から2歳児ぐらい  
というところで親御さんとお子さんを一緒にグループにつなげていく、そこからさらに心  
理相談のほうに、子育て専門相談につなげていくというような、そういった努力はしてご  
ざいます。

#### **松原委員**

それはぜひやってください。他区では、今悩んでいることをシェアしながら話していく  
ことで、親支援も同時にやっています。そうすると逆に、うちの子もそうだっていうふう  
に、共有ができるのですね。悩みをシェアリングすることが親の気づきになって、それか  
ら療育にかかるというケースがすごくあるのですけれども。

#### **地域支えあい推進室副参事（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）**

確かに、先生おっしゃるとおりに、親同士の交流によって気づきを得るということは、  
とても大切なことだと思っています。そういった意識を、すこやかの間で共有していき  
たいというふうに考えてございます。

#### **和泉会長**

この点につきましては、次回2回目のところで、中心的な話を議論していこうというこ  
とで予定をしておりますので、かなり最初いろいろな形で現状がわかってきたという。そ  
こから次回にまたつなげていきたいなというふうに考えております。

時間的にはほぼ定刻の時刻になってまいりましたけれども、次回そういった特別支援教育  
の充実について取り上げる、また3回目には、区の果たすべき役割について議論するとい  
うことですが、この会、とりあえずきょう終えることに当たって、ここで一言意  
見を言っておきたいということであればお受けしたいと思うのですが。いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、こういった形できょうのところは議事を終えて、次回また引き続き進めてい



きたいというふうに考えております。

それでは、次回開催を含めまして、今後の審議予定について事務局から連絡をお願いいたします。

**副参事（子ども教育経営担当）**

〈資料8について説明〉

**和泉会長**

それではこれで、第1回就学前教育検討部会を終了いたします。

ありがとうございました。